

受 番	験 号	
--------	--------	--

試験日：令和7年1月29日

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。
2. 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1

【貨物自動車運送事業法】（定義）

この法律において「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業をいう。

一般貨物自動車運送事業とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を含む。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

()

問題 2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の講習）

一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、死者若しくは重傷者が生じた事故を引き起こした事業用自動車の運行を管理する営業所又は貨物自動車運送事業法第三十三条の規定による処分（輸送の安全に係るものを除く。）の原因となった違反行為が行われた営業所において選任している運行管理者に国土交通大臣が告示で定める講習であって貨物自動車運送事業輸送安全規則の規定により国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならない。

()

問題 3

【自動車事故報告規則】（速報）

貨物自動車運送事業者は、その使用する自動車について、自動車が転覆し、転落し、火災（積載物品の火災を含む。）を起こし、又は鉄道車両（軌道車両を含む。）と衝突し、若しくは接触した事故があったときは、電話、その他適当な方法により、二十四時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

()

問題 4

【道路運送車両法】（自動車登録番号標の表示の義務）

自動車は、第十一条第一項（同条第二項及び第十四条第二項において準用する場合を含む。）の規定により国土交通大臣又は第二十五条の自動車登録番号標交付代行者から交付を受けた自動車登録番号標を国土交通省令で定める位置に、かつ、被覆しないことその他当該自動車登録番号標に記載された自動車登録番号の識別に支障が生じないものとして国土交通省令で定める方法により表示しなければ、運行の用に供してはならない。

()

問題 5

【道路交通法】（消防用車両の優先等）

交差点又はその付近において、消防用車両（消防用自動車以外の消防の用に供する車両で、消防用務のため、政令で定めるところにより、運転中のものをいう。以下この条において同じ。）が接近してきたときは、車両等（車両にあつては、緊急自動車及び消防用車両を除く。）は、交差点を避けて一時停止しなければならない。

()

問題 6

【労働基準法】（非常時払）

使用者は、労働者が出産、疾病、災害その他厚生労働省令で定める非常の場合の費用に充てるために請求する場合においては、支払期日前であつても、既往の労働に対する賃金を支払うことができる。

()

問題 7

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

事業者は、私的独占又は不当な取引制限をしてはならない。
当該規定に違反する行為があるときは、公正取引委員会は、本法に規定する手続に従い、事業者に対し、当該行為の差止め、事業の一部の譲渡その他これらの規定に違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができる。

()

問題 8

【貨物自動車運送事業法】（運送約款）

一般貨物自動車運送事業者が、現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

()

問題 9

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行記録計による記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が6トンかつ最大積載量が3トンの特別積合せ貨物運送に係る運行系統に配置する事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

()

問題 10

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の業務）

運行管理者の業務の範囲は国土交通省令で定められているが、乗務員が休憩又は睡眠のために利用することができる施設及び自動車車庫を適切に管理することもその範囲に含まれる。

()

問題 11

【労働基準法】（労働条件の明示）

事業者（使用者（※））は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。

当該規定によって明示された労働条件が事実と相違する場合においては、労働者は、即時に労働契約を解除することができる。

（※使用者とは、労働基準法第10条でいう使用者（事業主等）をいう。）

()

問題 12

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（目的等）

この基準は、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、事業者の健全な発達を図ることを目的とする。

()

問題 1 3

【下請代金支払遅延等防止法】（下請代金の支払期日）

下請代金の支払期日が定められなかつたときは親事業者が下請事業者の給付を受領した日が、法第2条の2第1項の規定に違反して下請代金の支払期日が定められたときは親事業者が下請事業者の給付を受領した日から起算して90日を経過した日の前日が下請代金の支払期日と定められたものとみなす。

()

問題 1 4

【労働安全衛生法】（事業者等の責務）

事業者は、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。

()

問題 1 5

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合には、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に対し、遅滞なく届け出なければならない。

()

問題 1 6

【貨物自動車運送事業報告規則】（臨時の報告）

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長等から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。

国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長等は、当該報告を求めるときは、報告書の様式、報告書の提出期限その他必要な事項を明示するものとする。

()

問題 1 7

【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更するときは、あらかじめ、運賃料金設定（変更）届出書を、地方運輸局長に提出しなければならない。

()

問題 18

【道路運送法】（定義）

この法律で「自動車運送事業」とは、旅客自動車運送事業及び貨物自動車運送事業をいう。

()

問題 19

【貨物自動車運送事業法】（安全管理規程等）

全ての一般貨物自動車運送事業者は、安全管理規程を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

一般貨物自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任しなければならない。安全統括管理者を選任し、又は解任したときは、国土交通省令で定めるところにより、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

()

問題 20

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運転者台帳）

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者ごとに、法令で定める事項を記載し、かつ、写真をはり付けた一定の様式の運転者台帳を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えて置かなければならない。

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを三年間保存しなければならない。

()

問題 21

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（業務の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った自動車ごとに決められた事項を記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

()

問題 22

【道路運送車両法】（自動車検査証の有効期間）

車両総重量 8 トンを超える貨物事業用自動車の自動車検査証の有効期間は 2 年である。

()

問題 2 3

【貨物自動車運送事業法】（欠格事由）

許可を受けようとする者と密接な関係を有する者（許可を受けようとする者（法人に限る。以下この号において同じ。）の株式の所有その他の事由を通じて当該許可を受けようとする者の事業を実質的に支配し、若しくはその事業に重要な影響を与える関係にある者として国土交通省令で定めるもの（以下この号において「許可を受けようとする者の親会社等」という。）、許可を受けようとする者の親会社等が株式の所有その他の事由を通じてその事業を実質的に支配し、若しくはその事業に重要な影響を与える関係にある者として国土交通省令で定めるもの又は当該許可を受けようとする者が株式の所有その他の事由を通じてその事業を実質的に支配し、若しくはその事業に重要な影響を与える関係にある者として国土交通省令で定めるものうち、当該許可を受けようとする者と国土交通省令で定める密接な関係を有しない法人をいう。）が、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から5年を経過しない者であるときは、貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。

()

問題 2 4

【貨物自動車運送事業法】（名義の利用等の禁止）

一般貨物自動車運送事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業のため利用させてはならない。ただし、やむを得ない事由がある場合は、この限りではない。

()

問題 2 5

【道路交通法】（過積載車両に係る指示）

道路交通法第五十八条の三第一項又は第二項の規定による命令がされた場合において、当該命令に係る車両の使用人（当該車両の運転者であるものを除く。以下この条において同じ。）が当該車両に係る過積載を防止するため必要な運行の管理を行っていると認められないときは、当該車両の使用の本拠の位置を管轄する公安委員会は、当該車両の使用人に対し、車両を運転者に運転させる場合にあらかじめ車両の積載物の重量を確認することを運転者に指導し又は助言することその他車両に係る過積載を防止するため必要な措置をとることを指示することができる。

()

II. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】（事業計画）

一般貨物自動車運送事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならないが、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更については、変更後遅滞なくその旨を、国土交通大臣へ届け出なければならないとされている。下記事業計画変更のうち、認可を受けなければならないものと変更後遅滞なく届出しなければならないものの組み合わせで誤っているものを①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 新たに貨物自動車利用運送を実施・・・届出
- ② 事業用自動車の運転者等及び運行の業務の補助に従事する従業員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力の変更・・・認可
- ③ 主たる事務所の名称及び位置の変更・・・届出

()

問題 2 7

【貨物自動車運送事業法施行規則】（運送約款の記載事項）

運送約款に記載しなければならない事項について誤っているものはどれか。①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別
- ② 積込み及び取卸しに関する事項
- ③ 営業所、自動車車庫、休憩睡眠施設に関する事項

()

問題 2 8

【道路運送法】（有償運送）

自家用自動車を有償で運送の用に供してはならないと定められている事項について、誤っている事項を①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 災害のため緊急を要するとき。
- ② 公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定したとき。
- ③ 事業用自動車が出払っているとき。

()

問題 29

【自動車事故報告規則】（事故の報告）

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、火災を起こし、その他自動車事故報告規則で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因、その他自動車事故報告規則で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならないが、届け出なければならない事故として、正しい事項を①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの
- ② 三人以上の負傷者を生じたもの
- ③ 五台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの

()

問題 30

【貨物自動車運送事業法施行規則】（事業計画の変更の届出）

貨物自動車運送事業法第九条第三項において、一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしたときは、遅滞なくその旨を、国土交通大臣に届け出なければならないとされているが、軽微な事項として誤っているものを、次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 営業所又は荷扱所の名称の変更
- ② 各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更
- ③ 営業所又は荷扱所の位置の変更（貨物自動車利用運送のみに係るもの及び地方運輸局長が指定する区域内におけるものに限る。）

()

受 番	験 号
--------	--------

試験日：令和7年1月29日

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

- 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。
- 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

- I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1

【貨物自動車運送事業法】（定義）

この法律において「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業をいう。

一般貨物自動車運送事業とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を含む。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

【貨物自動車運送事業法】

（ × ）

第2条第1項、第2項

誤：（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を含む。）

正：（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。）

問題 2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の講習）

一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、死者若しくは重傷者が生じた事故を引き起こした事業用自動車の運行を管理する営業所又は貨物自動車運送事業法第三十三条の規定による処分（輸送の安全に係るものを除く。）の原因となった違反行為が行われた営業所において選任している運行管理者に国土交通大臣が告示で定める講習であって貨物自動車運送事業輸送安全規則の規定により国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

（ × ）

第23条

誤：輸送の安全に係るものを除く。

正：輸送の安全に係るものに限る。

問題3

【自動車事故報告規則】（速報）

貨物自動車運送事業者は、その使用する自動車について、自動車が転覆し、転落し、火災（積載物品の火災を含む。）を起こし、又は鉄道車両（軌道車両を含む。）と衝突し、若しくは接触した事故があったときは、電話、その他適当な方法により、二十四時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

【自動車事故報告規則】 ()

第4条

誤: 貨物自動車運送事業者は

正: 旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者が使用する自動車を引き起こしたものに限る

問題4

【道路運送車両法】（自動車登録番号標の表示の義務）

自動車は、第十一条第一項（同条第二項及び第十四条第二項において準用する場合を含む。）の規定により国土交通大臣又は第二十五条の自動車登録番号標交付代行者から交付を受けた自動車登録番号標を国土交通省令で定める位置に、かつ、被覆しないことその他当該自動車登録番号標に記載された自動車登録番号の識別に支障が生じないものとして国土交通省令で定める方法により表示しなければ、運行の用に供してはならない。

【道路運送車両法】 ()

第19条

問題5

【道路交通法】（消防用車両の優先等）

交差点又はその付近において、消防用車両（消防用自動車以外の消防の用に供する車両で、消防用務のため、政令で定めるところにより、運転中のものをいう。以下この条において同じ。）が接近してきたときは、車両等（車両にあつては、緊急自動車及び消防用車両を除く。）は、交差点を避けて一時停止しなければならない。

【道路交通法】 ()

第41条の2

問題6

【労働基準法】（非常時払）

使用者は、労働者が出産、疾病、災害その他厚生労働省令で定める非常の場合の費用に充てるために請求する場合には、支払期日前であっても、既往の労働に対する賃金を支払うことができる。

【労働基準法】 ()

第25条

誤: 支払うことができる。

正: 支払わなければならない。

問題7

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

事業者は、私的独占又は不当な取引制限をしてはならない。
当該規定に違反する行為があるときは、公正取引委員会は、本法に規定する手続に従い、事業者に対し、当該行為の差止め、事業の一部の譲渡その他これらの規定に違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができる。

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】 ()

第3条、第7条第1項

問題 8

【貨物自動車運送事業法】（運送約款）
一般貨物自動車運送事業者が、現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

【貨物自動車運送事業法】 (×)

第10条第3項

**誤: 認可を受けなければならない。
正: 認可を受けたものとみなす。**

問題 9

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行記録計による記録）
一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が6トンかつ最大積載量が3トンの特別積合せ貨物運送に係る運行系統に配置する事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (○)

第9条

問題 10

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の業務）
運行管理者の業務の範囲は国土交通省令で定められているが、乗務員が休憩又は睡眠のために利用することができる施設及び自動車車庫を適切に管理することもその範囲に含まれる。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (×)

第20条第1項

誤: 以降誤り「及び自動車車庫を適切に管理すること」

問題 11

【労働基準法】（労働条件の明示）
事業者（使用者（※））は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。
当該規定によって明示された労働条件が事実と相違する場合においては、労働者は、即時に労働契約を解除することができる。
（※使用者とは、労働基準法第10条でいう使用者（事業主等）をいう。）

【労働基準法】 (○)

第15条

問題 12

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（目的等）
この基準は、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、事業者の健全な発達を図ることを目的とする。

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】 (×)

第1条

**誤: 事業者の健全な発達
正: 自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上**

問題 1 3

【下請代金支払遅延等防止法】（下請代金の支払期日）

下請代金の支払期日が定められなかつたときは親事業者が下請事業者の給付を受領した日が、法第2条の2第1項の規定に違反して下請代金の支払期日が定められたときは親事業者が下請事業者の給付を受領した日から起算して90日を経過した日の前日が下請代金の支払期日と定められたものとみなす。

【下請代金支払遅延等防止法】 ()

第2条の2第2項

誤: 90日

正: 60日

問題 1 4

【労働安全衛生法】（事業者等の責務）

事業者は、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。

【労働安全衛生法】 ()

第4条

誤: 事業者は、…

正: 労働者は、…

問題 1 5

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合には、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に対し、遅滞なく届け出なければならない。

【貨物自動車運送事業法施行規則】 ()

第44条

問題 1 6

【貨物自動車運送事業報告規則】（臨時の報告）

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長等から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。
国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長等は、当該報告を求めるときは、報告書の様式、報告書の提出期限その他必要な事項を明示するものとする。

【貨物自動車運送事業報告規則】 ()

第3条

問題 1 7

【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更するときは、あらかじめ、運賃料金設定（変更）届出書を、地方運輸局長に提出しなければならない。

【貨物自動車運送事業報告規則】 ()

第2条の2

誤: 変更するときはあらかじめ～

正: 変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後三十日以内に

問題 1 8

【道路運送法】（定義）

この法律で「自動車運送事業」とは、旅客自動車運送事業及び貨物自動車運送事業をいう。

【道路運送法】 ()

第2条

問題 1 9

【貨物自動車運送事業法】（安全管理規程等）

全ての一般貨物自動車運送事業者は、安全管理規程を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

一般貨物自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任しなければならない。安全統括管理者を選任し、又は解任したときは、国土交通省令で定めるところにより、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

【貨物自動車運送事業法】 ()

第16条

誤: 全ての一般貨物自動車運送事業者は～

正: 一般貨物自動車運送事業者は～

問題 2 0

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運転者台帳）

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者ごとに、法令で定める事項を記載し、かつ、写真をはり付けた一定の様式の運転者台帳を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えて置かなければならない。

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを三年間保存しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

第9条の5

問題 2 1

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（業務の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った自動車ごとに決められた事項を記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

第8条第1項

誤: 自動車ごと

正: 運転者等ごと

問題 2 2

【道路運送車両法】（自動車検査証の有効期間）

車両総重量8トンを超える貨物事業用自動車の自動車検査証の有効期間は2年である。

【道路運送車両法】 ()

第61条第1項、第2項

誤: 2年

正: 1年

問題 2 3

【貨物自動車運送事業法】（欠格事由）

許可を受けようとする者と密接な関係を有する者（許可を受けようとする者（法人に限る。以下この号において同じ。）の株式の所有その他の事由を通じて当該許可を受けようとする者の事業を実質的に支配し、若しくはその事業に重要な影響を与える関係にある者として国土交通省令で定めるもの（以下この号において「許可を受けようとする者の親会社等」という。）、許可を受けようとする者の親会社等が株式の所有その他の事由を通じてその事業を実質的に支配し、若しくはその事業に重要な影響を与える関係にある者として国土交通省令で定めるもの又は当該許可を受けようとする者が株式の所有その他の事由を通じてその事業を実質的に支配し、若しくはその事業に重要な影響を与える関係にある者として国土交通省令で定めるものうち、当該許可を受けようとする者と国土交通省令で定める密接な関係を有しない法人をいう。）が、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から5年を経過しない者であるときは、貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。

【貨物自動車運送事業法】

(×)

第5条

誤: 当該許可を受けようとする者と国土交通省令で定める密接な関係を有しない法人をいう。

正: 当該許可を受けようとする者と国土交通省令で定める密接な関係を有する法人をいう。

問題 2 4

【貨物自動車運送事業法】（名義の利用等の禁止）

一般貨物自動車運送事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業のため利用させてはならない。ただし、やむを得ない事由がある場合は、この限りではない。

【貨物自動車運送事業法】

(×)

第27条第1項、第2項

誤: ただし、やむを得ない事由がある場合は、この限りではない。

正: ただし書き不要

問題 2 5

【道路交通安全法】（過積載車両に係る指示）

道路交通安全法第五十八条の三第一項又は第二項の規定による命令がされた場合において、当該命令に係る車両の使用者（当該車両の運転者であるものを除く。以下この条において同じ。）が当該車両に係る過積載を防止するため必要な運行の管理を行っていると認められないときは、当該車両の使用の本拠の位置を管轄する公安委員会は、当該車両の使用者に対し、車両を運転者に運転させる場合にあらかじめ車両の積載物の重量を確認することを運転者に指導し又は助言することが、その他車両に係る過積載を防止するため必要な措置をとることを指示することができる。

【道路交通安全法】

(○)

第58条の4

II. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】（事業計画）
一般貨物自動車運送事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならないが、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更については、変更後遅滞なくその旨を、国土交通大臣へ届け出なければならないとされている。下記事業計画変更のうち、認可を受けなければならないものと変更後遅滞なく届出しなければならないものの組み合わせで誤っているものを①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 新たに貨物自動車利用運送を実施・・・届出
- ② 事業用自動車の運転者等及び運行の業務の補助に従事する従業員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力の変更・・・認可
- ③ 主たる事務所の名称及び位置の変更・・・届出

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】（ ① ）

第9条第1項、第2条

問題 2 7

【貨物自動車運送事業法施行規則】（運送約款の記載事項）
運送約款に記載しなければならない事項について誤っているものはどれか。①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別
- ② 積込み及び取卸しに関する事項
- ③ 営業所、自動車車庫、休憩睡眠施設に関する事項

【貨物自動車運送事業法施行規則】（ ③ ）

第10条

問題 2 8

【道路運送法】（有償運送）
自家用自動車を有償で運送の用に供してはならないと定められている事項について、誤っている事項を①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 災害のため緊急を要するとき。
- ② 公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定したとき。
- ③ 事業用自動車が出払っているとき。

【道路運送法】（ ③ ）

第78条

※内容に不備があった為、受験者全員合格扱いとする。

問題 29

【自動車事故報告規則】（事故の報告）

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、火災を起こし、その他自動車事故報告規則で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因、その他自動車事故報告規則で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならないが、届け出なければならない事故として、正しい事項を①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの
- ② 三人以上の負傷者を生じたもの
- ③ 五台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの

【自動車事故報告規則】

(①)

第3条

問題 30

【貨物自動車運送事業法施行規則】（事業計画の変更の届出）

貨物自動車運送事業法第九条第三項において、一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしたときは、遅滞なくその旨を、国土交通大臣に届け出なければならないとされているが、軽微な事項として誤っているものを、次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 営業所又は荷扱所の名称の変更
- ② 各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更
- ③ 営業所又は荷扱所の位置の変更（貨物自動車利用運送のみに係るもの及び地方運輸局長が指定する区域内におけるものに限る。）

【貨物自動車運送事業法施行規則】

(②)

第7条

貨物自動車運送事業法令試験実施結果

関東運輸局

	受験者数	合格者数
令和7年1月	86	45

52.33%